

第 8 回文化審議会国語分科会国語課題小委員会・議事録

平成 29 年 2 月 20 日（月）

14 時 00 分 ～ 15 時 50 分

旧文部省庁舎・文部科学省第 2 会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査，森山副主査，秋山，石黒，入部，川瀬，塩田，鈴木，関根，田中，
福田，やすみ，山田，山元各委員（計 14 名）
（文部科学省・文化庁）西田国語課長，鈴木国語調査官，武田国語調査官，
小沢専門職ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第 7 回国語分科会国語課題小委員会・議事録（案）
- 2 国語課題小委員会の審議状況について（経過報告）（案）

〔参考資料〕

- 国語課題小委員会における審議スケジュール（案）

〔机上配布資料〕

- 国語関係答申・建議集
- 国語関係告示・訓令集
- 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）
- 芳賀日登美氏御発表に関する補足資料（委員限り）

〔経過概要〕

- 1 事務局から事務局の異動（西田国語課長就任）について報告が行われた。
- 2 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 3 前回の議事録（案）が確認された。
- 4 事務局から配布資料 2 について説明があり，説明に対する質疑応答と意見交換が行われた。
- 5 本日出された意見に基づく配布資料 2 の修正及び国語分科会での報告について沖森主査に一任することが了承された。
- 6 事務局から，平成 28 年度「国語に関する世論調査」について報告が行われた。
- 7 第 63 回文化審議会国語分科会について，平成 29 年 2 月 27 日（月），午後 1 時から 2 時半まで文部科学省東館 3 階 3 F 2 特別会議室で開催することが確認された。
- 8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○ 沖森主査

ただ今から第 8 回の国語課題小委員会を開会いたします。
議事に入る前に，事務局に異動がありましたので報告をお願いします。

○ 鈴木国語調査官

2 月 13 日付けで西田憲史が国語課長に着任いたしました。

○ 西田国語課長

2 月 13 日付けで国語課長を拝命いたしました西田と申します。皆様，どうかよろしくをお願いします。

○ 沖森主査

では、議事に入ります。本日の国語課題小委員会では、2月27日に予定されている国語分科会での審議経過報告案をまとめたいと考えております。

そこで、配布資料2「国語課題小委員会の審議状況について（経過報告）（案）」を御覧ください。これは来週の国語分科会にお示しする審議経過報告の案です。本日は、この資料に沿って協議を進め、頂いた御意見を反映したものを国語分科会にお示ししたいと考えております。

まず、事務局からこの配布資料2の全体の概要と、2ページ前半までについての説明をお願いします。

○ 武田国語調査官

配布資料2は、今、沖森主査からもお話があったように、来週の国語分科会において、この国語課題小委員会からの報告となるものの素案です。

全体の構成は、まず のところに「コミュニケーションの在り方及び言葉遣いについて」に関する成果物作成に向けて」ということで、これまでの大体の合意事項、主査打合せ会でここまで話し合われたこと、そして、これまでの国語課題小委員会でのヒアリングの内容、皆さんの意見交換の内容をまとめたものを示しています。

からは、少しずつ付け足してきましたヒアリング及び意見交換の具体的な内容が並んでいます。この最後のところ、16ページになりますが、16ページから18ページまで、この部分が前回の外部有識者の方をお招きしたヒアリングの内容になっています。

その後、19ページからは、これまでの国語課題小委員会、主査打合せ会の審議経過について簡単にまとめたものとなっています。こういった構成です。

先ほど、主査打合せ会の件を申し上げましたが、1回目は1月20日、2回目は2月7日にお集まりいただき、これまでのヒアリング、意見交換を踏まえてどういったことを成果物に盛り込んでいけばいいのかということをお話しいただいています。それも踏まえ、1ページと2ページの前半までを順に説明したいと思います。

1ページの四角の中の一番上を御覧ください。成果物の仮のタイトルとして「伝え合う言語コミュニケーション力」というものが掲げられております。これは2月7日の主査打合せ会で委員の皆様にお考えいただいたものです。ただ、これは仮のものです。と申しますのは、これまで国語課題小委員会の中でも「コミュニケーション」という言葉をそのまま裸で使うのはどうなのかという御意見が何度も出ていました。また、主査打合せ会の中でも、タイトルに「コミュニケーション」という言葉を使うことは、避けた方がよいのではないかという話もありました。

ただ、ここでは言語に限ったコミュニケーションの力として、これまでコミュニケーションの在り方及び言葉遣いについて御議論いただいていますので、その点が分かりやすいように「言語コミュニケーション力」という言葉で、今回、仮のタイトルに残したと言いますか、こういったものを掲げたということになります。

次に、「成果物の概要とイメージ」ですが、まず、大前提の一つとして、コミュニケーションの在り方のうち、言語に関わる問題を扱うということを掲げています。言語の周辺にある事柄も入ってくる可能性は当然ありますが、中心は言語に関わる問題であるということで、言語そのものを扱うということになります。

二つ目として、日本語を母語とする人々を直接の対象とするということです。この直接の対象というところには含みが多少あります。前回の国語分科会のときに、例えば外国の方に対する考え方としてもここに盛り込んでいくべきことがあるのではないかという御意見もありました。日本語を母語とする人々を直接の対象にしますが、当

然，その向こう側には，例えば日本語のことで困っていらっしゃる外国の方ですとか，あるいは日本語を母語としていても日本語のことでお困りのことが多い方，そういった方々を対象から排除しないということが含まれています。

三つ目ですが，ここにはどう基本的な考え方を示すのかということです。これまで実施したヒアリングと意見交換に基づいて成果物の基本的な考え方を示す。つまり，これまでのヒアリングや意見交換に共通しているものをきちんと抽出すれば基本的な考え方として示せるのではないかとということです。

四つ目です。基本的な考え方を前段とし，その後でそれらに基づいた具体的な事例を示そうということです。ただし，具体例について，当初は細かく場面ごとに，あるいは，いろいろなケースごとに区分けして，網羅的なものができたらいいという話もありました。しかし今回はそこまで網羅的なものにはせず，典型的な例を挙げてほかのものにも応用が効くような形にしようという話になっています。

分量については，平成 19 年に国語分科会を通して文化審議会答申になっている「敬語の指針」，主査打合せ会では，「敬語の指針」くらいの分量ではどうかという話になっています。「敬語の指針」は机の上の「国語関係答申・建議集」の 483 ページから 549 ページまでにあります。大体 60 ページ程度。元々は A 4 判のものです。恐らく今回の成果物も A 4 判で出すことになると思います。もちろん，これからの議論の内容によっては厚くなったり薄くなったりということはあるかもしれませんが，一つの目安として，「敬語の指針」くらいの分量という話が出ています。

内容についてですが，話し言葉が中心になるであろう対面コミュニケーション，それから，非対面のコミュニケーションとして，書き言葉，そして今回，公からは恐らく初めて打ち出していく言葉になるかもしれませんが，「打ち言葉」というものを扱うことになるだろうと思われます。「打ち言葉」というのは，主に情報機器を介して交わされる言葉ということになると思います。

こうした言葉の分類をし，それらを対象とするということによって，当初，「国語分科会で今後取り組むべき課題について」で対面コミュニケーションと非対面コミュニケーションの問題があるということがまとめられていたとおり，対面，非対面の伝え合いに関する問題に対応することになります。

以上，「成果物の概要とイメージ」を申し上げました。

次に，「基本的な考え方の枠組み」をお話しします。先ほど，基本的な考え方というのは，ここですっと交わされてきた議論，それに共通するものをちゃんとすくい上げれば，基本的な考え方になっていくであろうということを申し上げました。その中でよく繰り返されてきたこと，それから，恐らく委員の皆様がある程度納得されていたことの一つに，「コミュニケーション」という言葉，そういった用語に万能感であるとか過剰な期待感みたいなものが寄せられてきたのではないかとのお話があったと思います。今回の成果物については，「コミュニケーション」に寄せられているこうした大変大きな意識というものについての反省を考えながら進めていきたいと思いますというのが一つです。

二つ目です。円滑な伝え合いを実現するための言葉に関する考え方や工夫について，具体性を伴った提案をするということです。これもずっと，具体例をきちんと挙げてという話がありました。基本的な考え方とともに具体的な提案をしていく。国民の皆さんの役に立てるような，そういった提案ができるといいだろうということが 2 点目です。

ただ，これまでここでのヒアリングでお話しいただいたことには，確かに共通する部分があるのですが，共通する部分だけではなくて，それぞれの専門性に基づいた広い分野にわたってお話が続けられてきました。そこで，余り広がりすぎないように，ある程度枠組みを決めて，その中で議論を進めていった方がよいのではないかと，主査

打合せ会で話し合われました。「国語関係答申・建議集」の 345 ページを御覧ください。「現代社会における敬意表現」というものがございます。これは文化審議会国語分科会の前身である国語審議会の最後の答申です。平成 12 年に三つの答申がありました。そのうちの一つになります。

さてここで、国語施策の流れを簡単に説明します。平成 3 年に「外来語の表記」という内閣告示が出ます。この「外来語の表記」という内閣告示が出たところで、表記に関する国語施策の話が一旦落ち着きます。その後、平成 22 年に常用漢字表の改定をしますが、表記に関しては一応、仮名遣い、送り仮名の付け方、ローマ字、漢字、外来語と内閣告示がそれぞれ実施され、一段落します。そこで当時の国語審議会は、表記以外の部分、もっと広く国語に関わる問題に取り掛かろうと議論を始めます。それが平成 3 年です。まず国語審議会でこういった問題があるかということをもとめて、それを受けて平成 5 年に当時の文部大臣から、新しい時代に応じた国語施策について検討してほしいという諮問が出ます。その諮問について国語審議会は三つの答申を最終的に示します。6 年間掛けて議論した上で出した、三つの答申のうちの一つがこの「現代社会における敬意表現」です。

「敬意表現」という言葉はそれほどなじみがないかもしれませんが、敬語も含まれているものです。そして、人に配慮して何かを伝えるときの表現全般を指したものです。この答申の中に、配布資料 2 の 2 ページの点線の四角に囲んであるような部分があります。こちらを御覧ください。

これまで分かりやすさと感じの良さといったことがここでも議論になってきましたが、ここで話し合われていたことに近い内容がこの答申にまとめられています。この下線部の部分、これは今回新たに付した下線ですが、まず一番上の下線、ここでは円滑なコミュニケーションというものをある程度定義しています。「コミュニケーションを円滑に行うこと、すなわち…」、この後です。

「すなわち話し手が伝えたいことを摩擦を起こさずに確実に相手に伝えることによって、社会の中で自分を生かし、安定した社会生活を送ることが可能となる。」この部分が「円滑なコミュニケーション」に関する「現代社会における敬意表現」の考え方になります。

その後、三つの下線がありますが、円滑なコミュニケーションを実現するためには三つの工夫があるというまとめ方をしています。一つ目は、「伝えたい内容を正確にまた過不足なく伝えるための工夫」、一言でまとめると「正確さ」ということでしょうか。二つ目は、「伝えたいことを平明で的確に表現するための工夫」。「平明」ということですので、「分かりやすさ」とまとめられるかもしれません。そして三つ目に、「人間関係を円滑に保ちながら意思疎通を図る上で大切な言葉遣いの工夫」というもの。この敬意表現の答申の中では、この言葉遣いの工夫を「敬意表現」と捉えています。

この整理が、一つの参考にできるのではないか。このままということではないが、これを一つの出発点として議論を進めていけるのではないかというのが主査打合せ会で現在、話題になっています。

そのうち、三つ目の「人間関係を円滑に保ちながら意思疎通を図る上での大切な言葉使いの工夫」については、敬意表現の答申で一応考え方が示されています。そして、その後、「敬語の指針」で敬意表現の中でもコアな部分とも言える敬語についてまとめています。一方、ここで言うと下線の一つ目と二つ目がこれまで余り具体的に国語施策で取り組まれてこなかった部分です。主査打合せ会では、特に、きちんと伝え合うにはどうしたらいいのかということに焦点を当てていったらどうだろうかという話が出ています。特に具体的な事例などにおいては、正確に、あるいは分かりやすく伝え合うにはどうしたらいいかということが一つの焦点になっていくと考えられます。

ただ、これまでこの国語課題小委員会の議論では、分かりやすさよりも感じの良さ

の方が大事なのではないかというような議論がありました。ですから，ここに挙げられた三つ目の工夫である「敬意表現」については，既に答申に取りまとめられてはいますが，そこで止まるのではなく，「敬意表現」に関する内容についても，特に成果物の前半にある理念や理論的なところを示す部分で言及し，これまで言ってきた中で足りなかったことを補足する，あるいは，ある部分は塗り替え，新しいことを言っていくことが必要になるかもしれません。

以上が，主査打合せ会でのまとめ，現時点でのお話の内容になります。

○ 沖森主査

ただ今の御説明の部分，「成果物の概要とイメージ」，「基本的な考え方の枠組み」という点でまずは御質問いただきたいと思います。本日は仮のものですが，タイトルをお示ししてあります。また，これまでの国語課題小委員会及び主査打合せ会で話題になってきた事柄をなるべく広く生かすように取り上げております。この内容について，まずは御質問をお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。特にありませんでしょうか。（→ 挙手なし。）

では，引き続き協議に移ります。2 ページ後半の「取り上げる論点の候補」はこの後でまた御協議いただきたいと思いますので，まずは先ほど申し上げた「成果物の概要とイメージ」，「基本的な考え方の枠組み」という点について御意見を頂きたいと思います。特に本日は成果物の具体的なイメージを描くためにも，一案としてタイトルをお示ししてあります。ほかにもこんなタイトルの方がよいという案がございましたら積極的に御意見を頂戴したいと思います。

また，主査打合せ会のメンバーにおかれましても，この仮題は一応，了承されましたが，考え方が変わったということであれば是非とも御意見を頂ければと思います。

○ 川瀬委員

「コミュニケーション」という言葉が入った方がよいと思います。コミュニケーションとは何かを話す参考として見ていただくのですから，その言葉がやっぱり入っている方が，その上で解き明かすというのが初めて接する方には分かりやすいだろうなと思いました。

ただ，ゴシックの片仮名と漢字の「力」が並ぶのが，見た目として「コミュニケーション力」に読めてしまう。これだけ，ちょっと文字の並びを考えていただけると。例えば，「力」を「指針」とするか，「着眼点」とか「一考察」とか，何か別の言葉にする方法もあると思うのですが。見た目が気になると思いました。

○ 福田委員

この仮題で「伝え合う」ということが入っていることを考えますと，点線の枠の中の「言葉遣いの中の敬意表現」には，どうしても受信者の話が抜けていると感じます。つまり，発信者側に立ってのものという形になっているので，もちろんこれがそのまま枠組みということで固まっているわけではないと思うのですが，例えば「受信者は発信者の意図をくんで理解するようにもっと能動的に参加する」といったことも入ってくると，その後の取り上げる論点の候補の中も，もう少しはっきりしていくのかと思いました。

○ 山元委員

2 ページ目の敬意表現についての引用部分なのですが，ちょっと聞き間違いかもしれませんが，ここにある三つ，正確さ，平明さ，感じの良さ - この三つのうち，先ほどの御説明だと，三つ目は既に答申があるので，今回は正確さと平明さをというように

聞こえました。やはり、三つバランスのあるものかと思ったのですが、その点、聞き間違えたのでしょうか。

○ 武田国語調査官

主査打合せ会でもそういったお話がありました。そのときには、一応、「敬意表現」という答申が出ている。それから、「敬語の指針」という、その後の答申もあって、この三つ目の工夫の部分に関する言葉遣いについては、既に具体的な成果物があるということが確認されています。そういう意味では、一つ目、二つ目の工夫については、これまで余り具体的な工夫の提案などなされてきていないので、その部分を中心にやったらよいのではないかというようなことが話し合われています。

ただ、同時に、これまで「感じの良さ」ということが大事だという話もずっと出てきています。一つ目の正確さ、二つ目の分かりやすさに関する工夫についても感じの良さにつながる部分があるのかもしれませんが。これまで、この国語課題小委員会の中で繰り返し大事にされてきた感じの良さということについては、きちんと、少なくとも理念のところでは訴えるべきことになるのではないかとすることは主査打合せ会の中でもお話しされています。

○ 山元委員

既に「敬意」というところは指針があるので、そこに特化するのではなくて、この三つをバランスよく配慮したものがコミュニケーション力なのだとすることで、この三つのトータル感がある方がよいと思いました。

○ 塩田委員

今後、このタイトルを外に発表したときの懸念材料をなるべく減らしていこうという観点からです。

何かタイトルを決めて、今後、話を進めていこうということで、早いうちにこれを確定させてしまうということではなかったと思うのです。「伝え合うコミュニケーション力」とした場合、「コミュニケーション力」は、伝え合いはしないんじゃないかと思えます。「伝え合うコミュニケーション」で終わればいいのですが、「力」と付くと、伝え合ったり、合わなかったりしないんじゃないかなと思いました。

○ 川瀬委員

確かに。

○ 鈴木委員

「伝え合うための」みたいな。

○ 塩田委員

そうなんです。「ときの」であれば、文法的にはそれで合いますが、「力」って内在的なものですから、それは伝え合ったりはしないと思います。

○ 鈴木委員

今の塩田委員の御意見や、福田委員の御意見と近いところがあるのですが、元々円滑なコミュニケーションを取る必要がないと思っているある種の人たちにいると思います。そういう人たちに対してコミュニケーション力がどうだとか、言葉遣いがどうのこうのっていう話をしてもどうかなと思います。取りあえず、ターゲットとしてそういう人たちは置いておいたらいいんじゃないかということだと思えます。

したがって、円滑なコミュニケーションを取ろうと思っているんだけど、例えばうまくいかないとか、方法論が分からないとか、ちょっと勉強しなかったとか、そういう人たちを頭に置いて、それを前提条件として、コミュニケーションということに話を持っていく必要があると思います。ですから、先ほど福田委員がおっしゃったように、受け手の姿勢も前提条件としておかないとコミュニケーション力を語るときに、分かりにくくなってしまうと思います。「ちょっと、そんなの知らん。」という人たちは、それはどんな答申でも、どんな検討でも当然いると思うんですけども。「コミュニケーション力」というのはそのこと自体、かなり言葉から離れてずっと議論されていたと思うんです。言葉から離れたところもどこかで意識しながら、言葉のコミュニケーション力という議論にせざるを得ないと思います。外郭を意識した中で話を収斂^{れん}していく必要があると思うので、そうしたときにやはりコミュニケーションしたくない、する必要がないと思っている人がいるということも一応踏まえた上で、まずコミュニケーションをする気があるかどうか前提になるんだということをどこかで考えておいた方がよいような気がします。

そうでないと「コミュニケーション力」の話をするとときに、意味合いが崩れてしまうような気がします。「そんなもの必要ない。」という人たちにとっては、多分、議論が空回りするしかない話になる。だけどそうじゃないんですよ。その方がよいんだという前提です。だから、その方がよいという前提もどこかにあった方がよい。それで「伝え合う」という言葉がその意味合いを包含しているという話であれば、私は「伝え合う」というのはやはりあった方がよい。ですので、「伝え合うための」ですとか、何かそんなようなことになっていくのかという気が、御意見をお伺いする中でしました。それはやはり前提にしておいた方がよい気がします。

○石黒委員

今の鈴木委員の御意見に関連してですが、それぞれもちろん大切なことだと思うのですが、目的とか社会的背景が何かということを示すとよいかと思います。

例えば、なぜ正確に過不足なく伝えなければいけないのかというと、社会的に言葉がうまく伝わらないですとか、誤解をされたりするケースが多いとかという社会的な状況があります。あるいは分かりやすくポイントを適切に伝えなければいけないというのは、情報過多のこの時代にあってなかなかきちんとポイントを伝えていかないと情報を無視されて、自分のせっかく出した情報が軽く見られてしまったりするということのようなこともあります。あるいは人間関係を円滑にするには、不用意な言葉遣いで炎上するといったことを避けるなど、そういう社会的な問題が出てきているということもあり、そういう社会的な問題を踏まえた上でこういうものが必要だと言えば、もうちょっと伝わりやすいものなのかなと感じました。

○塩田委員

御意見に賛同します。「○○力」ってもし付ける場合は、やはり目的とするものがあった方が、例えば「持続可能な社会を作るための」とか、あるいは「みんなで気持ち良く生き残るための」とか、何かそういうものでないと、「○○力」では伝わらないんじゃないかと思います。そうであれば、もう「力」を取ってしまって「伝わるコミュニケーション」、「伝わる言語コミュニケーション」など、それはそれで一つの方法だと思います。

○森山副主査

今までのお話を伺ってしまして、例えば、確かに文法的にも「伝え合う言語コミュニ

ケーション力」よりも「伝え合うための」とある方がよいと思います。さらにその前に「より良く」のような言葉を付けたいかがでしょうか。「より良く伝え合う」ということであれば、鈴木委員がおっしゃったような、余り考えていないような方でも「より良く」という相対的な観点が出てまいりますので、必ずそれはどなたにも関わってくるということがあるかなと思いました。

○ 沖森主査

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。（→ 挙手なし。）

では、後半の説明の後でもまた御協議いただければと思いますので、続きまして、配布資料2の2ページの後半部分から「取り上げる論点の候補」という点について、事務局から説明をお願いします。

○ 武田国語調査官

それでは、2ページの中段から下にかけて、「取り上げる論点の候補－言葉に関する事故を防ぐ、より良い伝え合いのための工夫－」を御覧ください。ここには、これまでの国語課題小委員会、ヒアリング、意見交換で述べられてきたこと、主査打合せ会ではかなり具体的な話もしていただいておりますが、そこで出てきたもののうち、今後、成果物の中で取り上げることができそうな、あるいは取り上げるべき論点の候補を挙げたものです。候補としてここにあるものを全て取り上げると膨大なものになってしまいますので、この中から絞り込んでいっていただくということになるかと思います。

それでは、上から順に説明してまいります。まず「コミュニケーション」、「コミュニケーション能力」の捉え方ですが、これは先ほどの万能感ですとか、前回は「魔法の杖^{つえ}」という言葉が出てきましたが、そういった意識に関することについて書くところとなります。一方でコミュニケーションという複雑なもやもやしたものをどういった側面で切り取っていくことができるのか、様々な側面を明らかにできるのであればそうしていきたいというところであります。

二つ目ですが、「伝え合いに関する基本的な考え方」として、これまでここで話し合われてきたことを簡単にまとめてあります。まず、二つの側面ということで、分かりやすさ、感じの良さということがずっと言われていました。

それから、伝える力においては、これは上の部分と近いところがありますが、論理的な説得と、感覚への訴えというものがあって、それぞれがそれぞれに合った場面というのがある。この二つの整理というのは当初の「国語分科会で今後取り組むべき課題について」の中でも、論理的な伝え合いと、人間関係形成の伝え合いの側面というのがあるんだということが言われていました。その辺りとも一致する分け方かと思います。また、ある意味同じことを言っているのですが、もう少し側面の数を増やすと、三つになります。伝え合いにおける「正確さ」、「分かりやすさ」、「気遣い」のバランスという話も出ていました。これは、この三つが三すくみのような関係にあって、どれもが常に同じように、より良く達成する、実現するというわけではない、どれかが引っ込んだり、あるいは遠慮したりすることによって、その時々適切な伝え方というものが決まっていくんだという考え方です。

そして、より良いコミュニケーション、より良い伝え合いといっても、伝え合いというのは常に一回的なものであって、また、個別性のあるものですので、いつでも、誰に対しても感じが良いといった伝え合いはないと、当然のことではあるのですが、それをきちんと踏まえておく必要があるということです。また、分かりやすさを優先すれば、先ほどの三すくみの話と似ていますが、正確さやスピード感、丁寧さ、斬新さといった、そういった面とどうしても対立してしまうときもあるのではないかとということ

です。

三つ目では、「他者意識の重要性」ということがあります。伝え合いの相手をはじめとする他者への意識、これは場合によっては客観的に見たときの自分自身も入ってくるのかもしれないという議論もありましたが、そういった人自身の情報、あるいは話題に対する相手の態度であるとか、ワーキングメモリ、その人の能力などもそこで意識しておく必要があるという話でした。それから、歩み寄りと寛容性というのがあります。コミュニケーションはそのものが歩み寄りであって、なおかつ寛容さがそこには必要であろう、特に、例えば会社で言えば上司の側の歩み寄りや寛容性ということがむしろ問題なのではないかといった話題もありました。

外面に表れにくい心的活動への意識。これは先ほどの他者意識とも一緒ですが、前回のヒアリングの中で、学生は外に表れている部分には意識が向くけれども、そうでないところになかなか気付かないことが多い。そこが企業との間で齟齬^{そご}を生んでいるといったお話がありました。

その次、「伝え合いの双方向性」ということがあります。発信の側だけではなくて、受信の方にもきちんと目を配っていくというか、むしろその二つを分けて考える必要がないというようなお話もありました。一つは、言われたことを理解する力。これは非常に素朴なことが書いてあるようですが、実はここが大事なのではないかという御意見もありました。それから、受信を受け身ですではなくて、能動的な受信が必要なんだといったお話がありました。さらに、伝え合いにおいては受信側の働きが非常に重要であり、受信の在り方に発信の在り方が掛かっているんだという御意見もありました。

その次、「伝え合いにおいて隔たりの要因となる場合があるものの整理」です。例えば、世代差、性差、地域差など、そういったものが場合によっては伝え合いを難しくするような場合もあるということ。それを整理するということです。

その次は、打ち言葉の話などとも関わってくるところですが、「媒体（メディア）と伝え合いの関係」について扱ってはどうかということです。特に、最近の非対面コミュニケーションの一つの在り方である打ち言葉の状況、打ち言葉の在り方について述べ、また、不特定多数の人たちに向けた文書などの在り方も話題になりました。

その次、「所属する集団（組織・地域社会・国際社会）と伝え合いの関係」の問題です。これは、単に伝え合うと言うだけではなくて、その先に何か新しいものを作り出す、そういった伝え合いの在り方があるだろうということ。集団内の理解を深め、新しいものを作り出す伝え合いということがありました。

その次、「目的と機能に応じた伝え合いの在り方」です。これは、目的と機能とを取り上げていますが、社会言語学の考え方などによる割り振り、区分というようなものもありました。目的と機能に応じた伝え合いといった、伝え合いの場面や考え方を区切って整理していくというやり方もあるであろうということです。

その次、「正確さ」と「分かりやすさ」です。これは、正確さと分かりやすさは似たものとして考えられがちなところもありますが、本来は、別の問題であるということでした。大前提として、コミュニケーションにおいては基礎的な言語力が必要になるであろうということ。例えば、新卒の方が、コミュニケーションに関わることでつらい思いをして離職する、その背景には基礎的な言語力の問題があるのではないかといった御指摘がありました。

それから、専門用語の使い方。専門家同士であれば、正確さを期するためには難しい言葉、専門用語で言葉を交わした方がより正確で、また、分かりやすいかもしれません。しかしそうでない人との伝え合いの場合には、正確さはある程度犠牲にしても、分かりやすい伝え方をする必要があったといった話がありました。それは官公庁の言葉や

公用文の在り方などとも正に関係するところです。以前から公用文の在り方についてはこの場で話題になってきましたが、そこにも「正確さ」の観点から言及できるであろうということでした。

同様に、外来語・片仮名語の使い方、漢字の使い方、この辺りも正確さと分かりやすさというところのはざまで、何を使ったらいいのか、どうしたら良いバランスが取れるのかという問題があると思います。また、敬体と常体の使い方、言い換えや書換えの工夫とその功罪というような話も、主査打合せ会で話題になっています。そして、「やさしい日本語」という取組があります。特に外国の方、日本で生活をしている外国の方に向けてのものです。こういった取組との関係についても言及できるであろうという話がありました。

その次、「日本語の「美しさ」と「豊かさ」」です。「平明で、的確で、美しく、豊か」というのが、国語審議会時代、国語施策のキャッチフレーズです。この「美しさ」と「豊かさ」というのは、伝え合う上では二次的なものではないかという考えもありますが、例えば、きちんと伝える言葉、論理的で非常に合理的な言葉というのには「機能美」のようなものもあるのではないかと。また、そのバリエーション、言葉の豊かさということでは、初対面の相手の呼び方や挨拶の言葉の在り方、また、方言が言語資源として現在、用いられていて、なおかつそういった可能性が今後もあるという、そういったお話もありました。その辺りをここで扱えるのではないかと。

次の「「正しい」日本語とは」何か。国語課題小委員会の中では「相場観」という言葉がよく出てきました。「国語に関する世論調査」でもよく扱っていますが、例えば「気が置けない」という言葉の意味が使う人によって違う場合がある。そういった揺れ。それから、「ら抜き」の規範と、実際に世の中で行われている言葉遣いの関係。こういったものについてある程度寛容さが必要なのではないかという観点。規範をきちんと守る、それも押さえておくということも含めて、言葉に関する寛容さが必要であろうという話がありました。また、いろいろな表現においてひな形、テンプレートの活用ということも考えられるということです。

そして、「感じ良く伝えるための工夫」です。先ほど、山元委員から「現代社会における敬意表現」の三つの工夫のうちの三つ目についてもきちんと扱っていくべきではないかという話がありました。感じ良く伝えるための工夫には、例えばポライトネスの問題、積極的な言葉遣いが厚かましい言葉遣いになってしまう場合もある、あるいは、控え目な言葉遣いは遠慮し過ぎになってしまう場合もあるといった話がありました。そういった心理的な距離の取り方という観点で、コミュニケーションについて考えることができる。それから、敬語の適切な使用について、国語施策としては「敬語の指針」を取りまとめているわけですが、その一方で、必ずしも敬語がふさわしくない場合や、敬語ができればそれでいいということだけではないという話もありました。そういった意味での敬語の適切な使用について考えていけるかもしれません。

その次、「話し言葉の技術」ということ。これは何点も並んでいます。主査打合せ会で出てきたものです。対面コミュニケーションの問題かと思いますが、話し言葉には二つのタイプがある。計画性を有する独話、このように一方的にお話をさせていただくような場合。それと別に、複数で即興的に作り上げる対話というものがある。また、話のフレームと予告表現とありますが、ちゃんとその話が伝わるかどうかというのは、話し始めて決まるのだということです。話し言葉における段落。文章の段落ということはよく言われますが、話し言葉にも段落があるのではないかと。その段落の箱の並べ方と全体の構造の工夫について提案できるのではないかと。分かりやすい談話の組

立て(メタ言語表現の働き)。メタ言語表現、上から俯瞰^{ふかん}するような表現によって分かりやすい談話の組立てというものができるとはならないか。聞き手の知識の見積り。他

者意識というところと重なってきますが、相手の知識がどれくらいあるのかということを見積もるところで情報量の差異を埋めていくということです。フィラー。会話中に表れる「えー」とか「うーん」といった、そういった言葉の功罪。これは適度な冗長性を生むとともに、場合によっては無用なつなぎ言葉で耳ざわりになることもある。相づち。関心を示すことができるとともに、場合によっては上の空に聞こえてしまうおそれもある。「なるほど」とか「確かに」といった相づちは、ちょっと生意気に聞こえてしまったりすることがあるかもしれないということ。接続詞の功罪。論理的で分かりやすい話になるかもしれないが、一方で主張の押し付けになるおそれもある。こういったことも含めて、何か言いたいことをうまく言い表せないときにどういった工夫をしたらいいのかといったことも話題になりました。

その次、「具体的な言葉遣いの問題」です。これは全てのことに関係があるかもしれませんが、特に問題になりそうな言葉遣いを取り上げる必要があるだろうということです。例えば「…させていただく」、「ございます」といった表現がまん延していったとの御指摘がありました。接続詞としての「なので」という言い方、これは学校などでも問題になっていますが、接続詞として文章に使われることについての是非といった話があります。それから、謙譲語の尊敬語化など。敬語に関しては「敬語の指針」が出ていますが、その後にもいろいろな動きがあるであろうということ。それから、「いつもきれいに御使用いただき、ありがとうございます」といった先回りの表現についてどう考えるか。

その次、「誤解が生じやすい言葉の使い方に関する整理」です。ハイコンテクストの文化、高文脈文化による日本の社会では誤解が生じやすい。語順や主述の関係、修飾・被修飾の関係などによって誤解が生じることがある。あるいは、接続詞の使い方によっても誤解が生じることがある。そういったことが整理できないだろうか。

次は、「表記、記号、文書の体裁等に関する整理」です。例えばここに「？」が示されていますが、国語の縦書きの教科書では「？」が使えないという意識が学校や教科書会社にもあるのかもしれない。そういったことについて、本当は使った方がよい場合もあるというお話があったと思います。そういったことが整理できないか。打ち言葉の書式というものが整理できないか。外国の人名や地名などの表記。例えば、韓国の方、中国の方を言い表すときに、日本語読みをするのか現地読みをするのかといった違いがありますが、それと同様に、特にアラブの方ですとか、読み方が非常に難しいような方々もいらっしゃる。そういう読み方について何か提案できるだろうか。振り仮名、ルビの使い方。複合語の送り仮名の使い方。複合語の送り仮名は、公用文の問題でもあります。例えば、「とりくみ」という言い方がありますが、「とりくみ」という名詞は複合語と言えるかどうかということもありますが、例えば「とりくみ」というのは公用文では「取組」と漢字2字で書きます。でも、小学校で勉強するときには「り」も「み」も送る（「取り組み」）わけです。こういったものについてどう考えるか。例えば、「うちあわせ」というのも、小学校で習えば「打ち合わせ」と書くわけですが、公用文では「打合せ」と書きます。こういった問題です。数字の表記。算用数字と漢数字の使い方。特に、例えば新聞などでは縦書きですが算用数字が入ってくる場合もあります。公用文では全部縦書きでは漢数字ということになっていますが、公用文に限らず数字の使い方が考えられるのではないか。原稿用紙の使い方も、教科書などが取り上げていますが、実ははっきりとした根拠になるようなものがないという話もあります。その辺りも検討できるのではないか。

その次、「学校教育との関係」です。もちろん、国語分科会は学校教育を直接の対象とはしませんが、学習指導要領が新しくなりますし、当然、そちらとの関係を見ながら進めていく必要があるということです。

最後に「全体のイメージの図示」ということで、これは主査打合せ会で話題になった

のですが、例えば表のようなものを作るのは難しいかもしれない。そういう中で何か効果的な絵や図などで示すことができれば、分かりやすく受け取ってもらえるのではないかといった話が出ています。

○ 沖森主査

ただ今の説明のとおり、ここに挙げられている事柄の全てを成果物の中で扱うことは分量的に難しいと考えております。飽くまでも現段階で取り上げる可能性のある候補として列挙したものです。

では、説明に関わる質問をお受けします。ただ今の御説明に対する質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。（→ 挙手なし。）

では、協議に移ります。ここでは成果物において理論、理念を示す部分で扱うべきことと、各論に当たるような具体的な問題とが区別されずに一緒に列挙されております。今後、委員の皆様方の専門性や御関心を生かして論点を選別し、絞り込んでいきたいと考えております。本日は取り上げる論点の候補について自由に御発言いただきたいと思います。ここに挙がっていない事柄で取り上げるべきものなどがあれば是非とも御発言をお願いします。

○ 山元委員

一つ取り上げた方が良く、もう一つ、2点ほどお伝えします。

1点目は、先ほど鈴木委員からも出ましたように、なぜコミュニケーションが大事なのかという社会的背景とか課題とか、この冊子の目的とか、そういった最初の枕に当たるようなものを入れるべきではないかと思いました。

そして、その中になるかもしれないし、論点の候補の一番上になるかもしれないのですが、このコミュニケーションというものは、飽くまで概念装置みたいなもので、最後にイメージ図とありますが、イラストでなくてもいいと思うのですが、コミュニケーションの要素を構造化したような簡単なモデル、イメージ図を入れながら、この論点候補の一番上に書けるといいのではないかと思います。

これまでの議論において、入部委員がコミュニケーションは論理と感情と信頼という、三つのポイントでお話しされたこともありますし、関根委員がまとめられた正確さ、分かりやすさ、心遣いといったキーワードを構造化したもの、図式化したようなものでコミュニケーションという概念装置をはっきりさせ、飽くまで例なのですが、例えば逆三角形が三つあったとして、他者を受容する他者意識。自己表現。自分が表現する。こっちが正確や分かりやすさ。他者を受容する方が能動的に聞くようなもの、そして土台にあるのが信頼、人間関係を形成するものというように枠ができれば、この列挙したものもそれにはめられるのではないかと考えます。

他者受容の枠の中に他者意識の重要性とかが入りますし、自己表現の方には正確さ、平明さ、話し方の技術も入るかもしれません。そして、信頼という提言にあるところに言葉の美しさ、感じの良さなどが入るかもしれない。といった形で、今、列挙しているものを枠がまずあり、それに配置していくというように、単なる列挙じゃないような形の示し方ができたらいいと思いました。

○ 川瀬委員

質問です。事務局に御回答いただきたいのですが、実際、成果物として出来上がったときの読者像と言いますか、大体どういったところに、どれくらい出回って、どれくらい分かっている人が読むのでしょうか。それが各論の取捨選択にも関わってくるかと思えます。

特に、今挙げていただいているものは後ろの方に行けば行くほど、細かい話になっ

ております。表記の問題とかメールの書式の話など、何も文化庁がやらなくてもという気もしなくもないので、文化庁としてどんな人に読んでほしいのか、読まれそうであるのかというのを教えてください。

○武田国語調査官

一概にお答えできることではないと思いますが、一つは、これまで文化審議会、それから、それ以前の国語審議会も、表記のことを中心にやってきています。かなりかっちりしたと言いますか、余り揺れのない話をしてきています。その中で、例えば「敬語の指針」というのは、言葉遣いの中でも敬語という、文法的にかなりしっかりした提言ができたわけです。ですから、これはそれなりに世の中に使われています。例えば、いろいろなマナーの研修や会社などの研修などにもよく使われています。

一方で、「現代社会における敬意表現」は、そういう意味ではかっちりとした感じと言いますか、揺れのない感じというのが少し弱い面があったのかもしれませんが。内容も抽象的です。大事なところに言及はしているのですが、もう一つ広まっていないという面があると思います。この時期の国語審議会の議論をずっと拾って読んでいくと、国語審議会はこの敬意表現という言葉を学校教育にまで広げるといような意図を持ってやっていたことが読み取れます。それだけ、広く使われるよう考えていたものが広がっていないということがあります。

回答になるかどうか分からないのですが、文化庁に多く求められてきたのは、余り揺れのない部分であるということです。一方で、平成3年に表記の問題が解決して、それ以外の部分、今後の問題にも手を伸ばそうということで、例えば「国語に関する世論調査」が始まったり、あるいはこういった敬意表現の問題を取り上げたりしてきました。今回、この敬意表現でうまくいかなかったようなところを、あるいは「敬語の指針」などで十分に言えなかったところをある程度かっちりとした形で出していく、具体的に使える形で出していくということが求められているのかもしれませんが、ただ、それがどういった分野でどのように取り上げられるかということまでは、やはりまだなかなか申し上げにくいところがあります。一つだけ、例えば、記号の問題や原稿用紙の使い方など、そういうことに関して言うと、よく国語課に御質問を頂いています。ですから、ニーズはあるのかもしれませんが、ただ、簡単に決められることでもないと思います。それをどう今後検討するかということはあると思いますが、具体的な問題ほどニーズがあるという面はあるかと思います。

○川瀬委員

どういう方に向けてまとめるのかってものすごく大事な気がします。明確にはしづらいところはあるでしょうし、自分たちでもそれが明確になっていないと、多分、お互いの中でも「いや、それは要らないでしょう」だったり「そこはマストでしょう」だったりっていう、ものすごく、それこそ揺れが出そうな気がします。ある程度、読者イメージ、利用イメージについて共有は必要なのかという気がします。

また、最後の全体のイメージの図示でイラストっていうのは結構冒険だと思います。図示するというのは、ある程度共感を得られる落としどころはあると思いますが、よりビジュアルとか感性に訴えるイラストっていうものになると、どなたに何を、どうお願いすれば、全員の気持ちが正にこの絵だねというものに落ち着くのかと思います。結構、大変な作業になると思いますので、本であればきっと装丁で使わなければいけない部分なんだろうけれど、今回はそこに力を掛けるよりは文字部分かという気がいたします。

○秋山委員

図式化する，モデル図を表すというところで考えると，今度の学習指導要領のコミュニケーションに関する記述がありますが，パブリックコメントを求めているものを読んでいると，「これからの時代に求められる国語力について」を基にしながらワーキング・グループがいろいろと考えてきたというような記述があります。やっぱり先ほどお話があった学習指導要領との関係というのは，これは外せないだろうなと思います。

それから，私も平成 16 年に出的「これからの時代に求められる国語力について」はとても学校で活用しました。全てのところであのモデル図は使いました。と考えると，やはりそのモデル図がよくできていれば非常に効果的。だけど，使い方，その読み取り方がいろいろできてしまうようでは怖いという気がします。

二つ疑問があります。「打ち言葉」という言葉がこの会議の中で出てきたときに「何ですか。」っていう感じでした。というのは，私たち学校の世界では，私だけが知らなかったのか，「話し言葉」，「書き言葉」はあるけど，いつの頃から「打ち言葉」という言葉が出てきたんだろうと。よくよく考えて，あるいは調べてみると，いわゆる情報機器に打ち込むという，それを「打ち言葉」と言う。でも，どれぐらいの人が分かっているのだろうと，それが疑問の一つです。

それから，先ほどのタイトルのところで，「コミュニケーション力」って書くと「コミュニケーション力」と読んでしまうお話がありましたが，今までずっと「コミュニケーション能力」という言葉で書かれてきたのではないかと思います。それをあえて今回ここで「コミュニケーション力」という言葉にしたのには，きっと意図がある，お考えがあると思うので，そこはお聞きしたいし，どう違えて考えていったらいいんでしょうか。学校でも「言語能力」と「言語力」という，それについても文言でもめたことがありました。そういうところを教えていただけたらと思います。

○武田国語調査官

まず，秋山委員の御発言の中で，国語力答申のモデル図の話が出てきましたので，御紹介したいと思います。「国語関係答申・建議集」の 441 ページ，これが国語力答申の構造図です。こういったものを国語力答申では示しました。今回の学習指導要領の改訂でも，まだ国語力答申のことが話題になっておりました。それが 1 点目です。

2 点目の「打ち言葉」に関してですが，これは私よりも委員の方からお話しいただいた方がよいのかもしれませんが，余り定着している言葉ではないと思います。ですから，確かにここで裸のまま使うことはもちろんできないですし，使うとなれば，どういうものなのか，どういう概念なのか，どこでどういうふうに話題になって出てきたのかといったことをきちんと説明する必要がある言葉です。なおかつ，「話し言葉」，「書き言葉」と三つ並べることによって非常に重いものに見えてしまう可能性があるのも，そこも配慮する必要はあるだろうと，今，お話を伺っていて思いました。

三つ目に関しては，これは主査打合せ会の中で「能力」という言葉にするか「力」という言葉にするかということを，それほど深い議論はなく，「能力」よりもここは「力」でいいのではないかと，そうなったと記憶しているのですが，この「能力」と「力」に関して主査打合せ会の委員の方で何か補足していただければと思います。

○塩田委員

個人的な見解で言いますと，「能力」というのは多分，鍛えてもどうにもならないという印象があると思います。「能力の限界」とか。という点から，ここで「コミュニケーション能力」としてしまうと，ここで提言をしても駄目な人は駄目だっていうことになりかねないんじゃないかと思います。生来的なと言いますか，本来的なものというイメージを伴ってしまう。それだけではないんでしょうけれども。「力」と言うと鍛

えることによって向上するというイメージが出るのではないかなと個人的には感じています。

○秋山委員

そうですか。とすると、学校教育の中で考えていくと、やっぱり鍛えたら鍛えただけ成果を上げたいと思うので、どちらかと言えば…。

○塩田委員

どちらかと言えば、そうじゃないかなと私は思います。選択の余地があれば、じゃないかなと思うんですけども。

○秋山委員

なるほど。でも、今までずっと「能力」という言葉で指針の方も、さっき申し上げたあそこにも書いてきてありますし、そこをあえて「コミュニケーション力」と変えるのにはやはりそこも定義付けが必要になってくるのでしょうか。

○沖森主査

はい。多分そうだと思います。

○塩田委員

あと「打ち言葉」については、私も、一般にはまだなじんでいないと思います。いろいろな考えがあって、発祥としては、見た目は活字なんだけれど、「話し言葉」風の内容で、「風」なんです。「話し言葉」と全然違うんですけど、「話し言葉」風のものが「打ち言葉」です。反対に、見た目が音声なんだけれど、ニュース原稿を読み上げるといったものを、「打ち言葉」と対照的なものとして、「読み言葉」なんて言うこともあります。

○やすみ委員

感想なのですが、全体のイメージの図示というところ、話題に上っていますが、私はまず「言葉の森」がとてもすてきだなと思いました。そんな森があったら行ってみたいなと思いました。それで、今回の作る冊子、どういう人をターゲットに中心に読んでもらいたいのかというのを絞るのもとても大事です。しかし、その絞った中でできるだけたくさんの人に手に取ってもらいたいというのが委員の方々の希望なので、そういったときにやはり文字だけとか、堅苦しいグラフのようなものだけではなくて、イメージや想像力が膨らむような絵、イラスト、そういったものを入れるというのも読者が興味を示してみようかなという、良い入り口にはなるかなと思いました。

どうしてそれを思ったかと言いますと、私は今、川柳教室とか川柳のワークショップを子供たちにさせていただく機会もとても多くて、いろいろな場にお招きいただいています。そういうときに、「はい、お題出します、作りましょう」と言っても、やっぱりイメージがつかめず、どこから入っていいのか分からないし、例えば「笑う」というお題で5・7・5を作りましょうと言っても、なかなか進まない子も多いです。そんなときに、言葉の木をまず作るということから始めていまして、例えばブロッコリーのような形の木を描いてもらって、その真ん中にその日のお題を書きます。「笑う」だったら真ん中に「笑う」と書いて、そこから、よく文章を作るときにもあります、「いつ」、「どこで」、「誰が」、「何を」というような、「誰が笑う」「どこで笑う」といったことを詠みたいとか、それから、それは昨日のことだったのかとか、今度はいろいろな枝葉を作っていくって、そこに言葉をまた書いていきます。それは「言葉の森」

に近いかなと思うのですが，そこからイメージがつながっていく。「昨日，お母さんが台所でどう笑った」とか，そういう場面がもしそこでつながったら，それを5・7・5にしてみましょうというようなアレンジでアプローチしていくと，結構，子供たちも小学校低学年ぐらいの子供でも15分ぐらいあれば1句作ってくれたりします。そういう様子を見ることがとても多いので，今，この「言葉の森」と聞いて，それをすぐ思い出したりしたんですけれども，そんなことで一番気に止まったのが，全体のイメージ，図示というところでした。

○ 川瀬委員

この成果物は書店に並ぶものですか。役所には置きますか。

○ 武田国語調査官

成果物もいろいろな使い方があります。例えば，「敬語の指針」は，役所で刷って，欲しい方は郵便で表書きした封筒を入れて切手を貼ってくだされば無料でお渡ししています。ただ，全てが全てそういった対応ができるかというとそうでもありません。例えば「国語に関する世論調査」の報告書や，「常用漢字表の字体・字形に関する指針」などは出版社から別に刊行していて，欲しい方はそちらでお買い求めいただくというやり方をしています。今回は，「敬語の指針」ぐらいの厚さになるということであれば，できれば役所で刷ってお配りするようになるかと思います。

○ 川瀬委員

ダウンロードしてもらおうといった形式ですか。

○ 武田国語調査官

そうです。ウェブにも上げますし，印刷した冊子としても作って，冊子で欲しい方には郵送でお送りするということになると思います。もしもどこかの出版社から是非うちで，ということがあれば，出版するということがないとは言えないと思いますが。

○ 川瀬委員

基本的には今の「敬語の指針」のような形で出すということですか。

○ 武田国語調査官

はい。そうなると思います。

○ 山元委員

読者層はどういうイメージをするかということについてです。これまでの文化審議会が出したものについて，かっちりしたもので揺れのないものだから，それが指針になるためにいろいろなところで利用されるというお話がありました。それで，私はそういうイメージでずっと思っていたものですから，コミュニケーションで指針とか規範とか，これぞコミュニケーションというようなものはなかなか作れないんじゃないかと最初，この会議のときに思いました。ですから，これまでのようなかっちりした揺れのない一つの規範性のあるものっていうものだとなかなか難しいので，今回は違うところで勝負したものであってほしいと思います。

その違うところというのは，一つは，具体性があるものであってほしいしと思います。二つ目は，「国語に関する世論調査」の結果なども踏まえて，問題点とか課題を踏まえたものだという実証性，現在の課題に対応しているものだということ。それから三つ目は，先ほどのモデルもあった，コミュニケーションの本質を捉えるような分か

りやすいモデルがあって、それが国語力のような図式になって出ているというもの。

こういう具体性と立証性と本質性，そんなものを備えたものであれば，学校教育現場で引っ張りだこになるのではないかと思います。私も国語力のあのモデル図はよく使いましたので，もやもやとしたコミュニケーションというものを，ぱちっと本質を示すモデルと具体的な在り方というものについての事例があるといったところを売りにすれば，読者層としては学校教育現場や，実際のハウツーが知りたい人に広く受け入れられるのではないかと考えました。

○石黒委員

モデルは，確かに私もあった方がよいと思います。ただ，そのモデルを考えたときに二つあり得るのかなと思います。一つは研究者とか，あるいは教育者とかが使いたくなるような見取り図としてのコミュニケーションモデルと，もう一つは自分自身が主体となって，その主体となっている「私」がどう話すかとか，誰に対して何を何のためにどう話すかというような，そういう人が主体となったようなモデル。だから，三人称的な視点のモデルと一人称的な視点のモデルがあり得るような気がします。今回は，一人称視点のモデルの方がよいのかな，という気がします。

今回，この整理を見せていただいたときに，当然，どう表現するか，特に，言語コミュニケーションなので，「どう」というのは非常に重要になると思うのですが，そのときに，「誰が」，「誰に」，「何を」，「何のために」ということを考えると思うのですが，その中のいろいろな観点が散りばめられていて，ただ，その中に「何を」というのが余りないという気がします。例えば，こういう場で話すときに，これから私は長い話をしようとするけれども，うまく頭の中でコントロールして最後まで話し続けられるだろうかとか，専門的な話をしたいけれども，言語の専門的な話をすると皆さんに伝わるのだろうかとかあるいはどなたかの意見に反論めいたことを言おうと思うんだけど，それがひどく受け取られないだろうかとか，そんなふうの内容について，相手がどう考えるかという関係の中でコントロールしながら話しているなという気がします。ですから，多分，良い話し手というのは，頭の中に良い聞き手を同時に持っていて，こう話すと，こう受け取られるんじゃないかとモニターしながら調整して話す能力を持っていると思います。何かそんなものがモデル化されるといいかと思います。だから，内容も意識されていいのかなと思いました。

○入部委員

いろいろ論点というか項目が挙げられていますが，これまで例えばほかの省庁が出しているような社会人基礎力とか人間力とか，そういったものを見ますと，最終的には何が正しいというのがないので，文化庁としてはこれが理想ですよといった，思い切ってその理想像を提示してもいいかと思います。

どれを残すと正解なのかという見方をしてしまうと，非常に狭まってしまって，イメージ図も結果的にはできなくなってしまうということを考えますと，イメージ図，図示するということの大事というのは全体像を見て残していく，その全体像が正しさではなくて理想とするものであっていいのではないかと考えます。

先ほど，やすみ委員がおっしゃった，「言葉の森」について，俯瞰^{ふかん}することができ，素敵だなと思えるような，そういったものが提示できるのが文化庁の特権かと思えます。

○川瀬委員

度々恐縮なのですが，コミュニケーションをうまく取ろうと思っているのだけれど

もうまくいかない人が、手に取り得るような成果物になるのでしょうか。私は、イメージでいくと、これはやはりコミュニケーション論の研究者であるとか、学校の先生であるとか、またはボランティアをやっている方であるとか、公務員の方とか、いわゆる何らか人を束ねたり指導したりする人が利用するものなのかなと思っています。例えばどうも自分は人とコミュニケーションを取るのが上手じゃないと悩んでいる若い働くお兄ちゃんが、これをダウンロードして手に取って、全文読んでっていうのが今一つイメージが湧かないのですが、現実としてそれはあるものなのですか。

○ 武田国語調査官

本当に、理想としてはそういうことがあると思います。どなたでも手に取れるようにするにはいけないですし、そうしているつもりです。でも、実際、そういった方がそれを求めるかというところと確かに難しいところがあると思います。例えば、「敬語の指針」は、これは後半には具体的なQ & Aがあって、敬語に困っている人には、実用的な内容になっています。1回読んでいただくといろいろなことを知ることができます。でも、残念ながら、本当に困っている人がここにたどり着くかということ、そうではないということが確かにあると思います。そういう点では、指導者であるとか、学校の先生であるとか、そういった方にまずきちんと届くということが前提として大事かと感じます。

それ以外の人たちにどのように届けるかということについては、そんなに簡単に言えないのですが、例えばマスコミにどれくらい取り上げてもらえるかといったことが関わってくるのかもしれない。例えば、新聞やテレビなどで、こういった面白い議論があるということを取り上げてもらえれば、それが広く伝わっていく可能性があります。

あるいは、新しいメディアなどでいかにそれを発信できるか。例えば、文部科学省も今、ツイッターやフェイスブックを利用した発信をしていますが、そういったものを通して伝えられるのかもしれない。ただ、川瀬委員がおっしゃっているような、本当に困っている人自身がそれを取りたくなるものを作るというのは大変難しいことだと思います。でも、もちろん意識すべきことです。

○ 関根委員

関連してですが、「敬語の指針」も、よりどころのよりどころという形でやっています。私は今回ののもそういうことでいいのではないかと思います。例えば、コミュニケーションに対する万能感であるとか、あるいは伝え合いというのがただ正確であればいいとか、そういうような誤解などもあります。そういうものをきちんとここで押さえておいて、それをよりどころのよりどころとして、それぞれの方面で使えるような基礎として使ってもらえればいいと思います。

もう一つは、国語課題小委員会が出たか、主査打合せ会が出たか忘れたのですが、これを出した後にそれを更に具体的に使えるような、例えば問答集であるとか資料集であるとか、そういうものにつながっていくものにしたいということがあったと思います。そういうもののまずスタートに、出発点になるようなものができればいいんじゃないかと思っています。

○ 福田委員

私も今のことに関連してなのですが、前に文部科学省が新しい学習指導要領を出したときに、保護者用のパンフレットを学習指導要領とは別に作っていたような気がします。その内容はとても分かりやすかったと記憶しています。そういうものを別個に作るのはいかがでしょうか。

それから、今の若者で実際困っている人たちは、自分のことを「コミュ障だから」と言って、「コミュニケーション障害」という言葉ももう日常的に使われています。そういう人たちは多分、反応するんじゃないかと思います。うまく伝わらないということに関して関心は高いんじゃないかかと思っています。そこで若者をターゲットにするというのであれば、やはりホームページ上でそういうのを発信していったら、パンフレットぐらいのものから入っていくのはどうでしょうか。

彼らが使っている「コミュ障」とは、具体的には話し言葉で、話しても伝わらないということなので、読むことには時間を掛ければ、読み書き障害者ということではないと思いますので、読むことに関しては問題ない。そこでそのパンフレットに興味を持ってもらい、最終的にA4の冊子にたどり着けばいいのかなと思います。そうすると、そんなに労力も掛けず、より多くの人たちに見ていただける工夫ができるかと思いました。

○塩田委員

具体的に成果物として出た後に、私たちがどれだけ一所懸命工夫しても、注目されるのは9割方は具体的な用例だと思います。考え方のところはまず取り上げられない。取り上げても読まれないことがあって、具体例は非常に大事なことでと思います。そのときに、先ほど入部委員がおっしゃった、もし理想を掲げるのであれば、それはやはり時限立法のようなものにしておいた方がよいと思います。言葉は当然変わりますし、規範意識も変わりますし。

例えば、昭和27年の「これからの敬語」で「相手をさすことば」は「あなた」を標準の形とする。」と確かあったと思いますが、これが現在果たして生きているかどうか分かりません。今、「あなたは…」なんて言いません。これが、ただ建前上、生きてしまっているわけです。ですから、これは飽くまで現時点の相場です。現時点の相場としてはこれが飽くまで感じの良いものだとしていまして、これは多分変わるといいますという感じがよいと思います。

今日挙げた例でも、例えば「なので」が接続詞として認められるのは、これは私はもう早晚仕方がないと思っています。「いつもきれいにお使いくださり」も多分いずれそうなるでしょう。だからそれは現時点でこれは良くない、これは良いということを経年軸なしに決めてしまうのは、余り得策ではない。あるいは、そうしないのであれば、関根委員の御指摘のとおり、よりどころのよりどころとして、考え方だけを示すという選択肢もあるかと思っています。

○入部委員

文化庁がコミュニケーションという言葉のをきれいに看板にして何かを出すというのは非常にすごいことであって、そのことだけでも非常に注目度が高いと思います。

以前、分かりやすさについて議論された議事録をたくさん見たのですが、結局、分かりやすさを、例えば見やすさというところに結び付けている方もいれば、よく理解できるようにという、非常に深いところで考えていらっしゃる方もいて、結局何も形にならなかった。それを考えますと、コミュニケーションという看板で、それに「力」を付けるか「能力」を付けるか、あるいは「スキル」を付けるかということは別にして、冒頭で川瀬委員がおっしゃったように、コミュニケーションという言葉に冠して一つの冊子を作るということに今回は意義があると思います。多くを望まずというか、余り欲張らずやることが肝要かと今日の話し合いの中で感じました。

○森山副主査

本当に上手にまとめてくださって、今までの議論も本当になるほどなと思うことば

かりです。先ほどの「コミュニケーション力」，「コミュニケーション能力」の話ですが，やはり「コミュニケーション能力」と言うのとちょっとまた違う意味になったり，あるいは少し潜在的なニュアンスが出てきたりしますので，「力」とした方がよいと私も賛成します。

それから，細かいことだけ少し申し上げたいというか，相談させていただきたいと思うのが，用語の問題です。先ほどの「打ち言葉」というのはいいかなと思うのですが，例えば「片仮名語」と「外来語」というのはどちらを使うのか。これは具体的な議論になってから相談すればいいと思うのですが，そういった用語等はこれからゆっくり考えていけばいいかと思います。

全体的には非常に良いと思うのですが，もう一つ相談というか，考えた方が良くと思うのが，現在，項目が 18 あるのですが，どう組織化していくかということです。今，あえて並列的に挙げてくださっていますが，今後，具体案として示していく段階では，完全に並列的ではなく，幾つかカテゴリー的な概念を入れていって整理した方がよいと思います。その辺りもできたら今日議論できればなと感じた次第です。

○ 山元委員

その関係付けについて思ったのですが，先ほど，双方向性のコミュニケーション，自分と他者との信頼という，そういったところから外れるものとして，3 ページでいうと媒体ですね。それから所属集団と，それからこの中にあるのかな。日本の文化の面からいうとこうだという，方言でしたっけ，それはモデルの外にあるものというようなイメージがあるのですが，違いますか。そういう整理はいかがでしょうか。

○ 森山副主査

というよりも，やはり，あること自体は非常にいいと思うのですが，並べ方をどうするかの工夫かという趣旨で申しました。

○ 山元委員

「外」って除外という意味ではなくて，モデルの外枠にあるようなものというイメージです。媒体と集団と，それから文化です。

○ 武田国語調査官

森山副主査のおっしゃるとおりで，正にこれはただ羅列してあるだけなので，このままでこの先，議論していくわけにはいきません。どこかの段階できちんと組織化して分ける必要があると思います。

ただ，今回，こういった形で羅列したのは，例えば，2 ページの下の方「伝え合いに対する基本的な考え方」というところですが，伝え合いの側面を二つで見たり，三つで見たり，あるいはそんな簡単に二つ，三つと割り切れないのかもしれないですが，これまでの議論の中では，いろいろな分け方がありました。どれを採用しようというところまでまだお話が進んでいなかったと思います。それで，今回取りあえず羅列という形で出ささせていただきました。

来週，国語分科会での報告があります。今日この後，これを整理してきれいに区分する時間があるかということ，なかなか難しいと思いますので，そこは次の主査打合せ会に先送りをしていただければと思います。国語分科会では，今日これまでお話しただいたことをうまく盛り込みながら報告するというところでいかがでしょうか。

○ 山田委員

また蒸し返しのようになってしまって申し訳ないのですが，先ほど，「打ち言葉」の

問題が出ていましたが、私のイメージでは、例えばコミュニケーションをするとき、話し言葉ですか、書き言葉ですか、どちらかだと思います。打ち言葉というのは、例えば、いろいろな機器を使って打つということですから、要するに書き言葉の一部というようなイメージが非常に強いです。ですから、この三つを並べるのはどうかという感じがしています。そこのところ、また検討していただければと思います。

○ 塩田委員

公文書を打ったようなものを「打ち言葉」とは本来言いません、メールとか、現在で言えばラインが典型的なもので、あの手のものを指していると思いますが、いかがですか。

○ 田中委員

そうです。

○ 塩田委員

単にメールで打つもの＝「打ち言葉」ということではないと思います。外見上は活字なんだけれども、話し言葉風に書かれてあるという、話し言葉の起源で書かれてあるものという理解になろうかと思います。

○ 川瀬委員

文字コミュニケーションで使う言葉という感じでしょうか。

○ 塩田委員

そうです。これはやはりメールから出てきていますかね。

当然ポケベルの頃はそうは呼んでいなかったはずですから、メールからでしょうか。

○ 川瀬委員

掲示板とか、その辺りからですよ。

○ 山田委員

話し言葉のように文字でやり取りをするというイメージ。

○ 塩田委員

はい。話し言葉と同じではないのですが、起源としてはそういう、話し言葉風に、大した構成も作らず思いついたまま打っていくというようなものが発祥になっている言葉です。

○ 山元委員

このメールコミュニケーションを入れるか入れないかというのは、かなり内容を左右するような気がします。若い方たちが本当に困っていると言いますか、トラブルが多いのもその領域ではないかと思うので、ここを入れるか入れないかというのは近日中に決める必要があるのかと思いました。

○ 沖森主査

コミュニケーションの在り方の一つであるとすれば入れざるを得ないと思いますけれども、それは今後の協議ということになるかと思います。

さて、これはコミュニケーションという言葉を通じて何か発信するということでは

ありますが、飽くまでも文化庁が国語施策の一環として出すものでありますので、今後も協議を続けて、読み手の側のことも考えつつまとめていければと考えております。本日までの議論を踏まえまして、来期の早い段階で全体の章立てなどの案が告示できるよう、主査打合せ会でも検討を進めてまいりたいと思います。

先ほどからも申し上げておりますけれども、来週の27日に、今期3回目の国語分科会が予定されております。そのときには、今期の国語課題小委員会での審議経過について報告をすることになっております。その際には、本日の配布資料2に、今日の協議の内容を反映したものを報告案として提出したいと考えております。つきましては、その報告案について主査である私に御一任いただけると有り難いのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（→了承。）

御一任いただき、ありがとうございます。

今期の国語課題小委員会は本日が最後となります。来期も引き続きコミュニケーションの在り方及び言葉遣いについての検討を続けていただく予定であります。今期、これまで頂いた御尽力に心より感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

では、最後に事務局から連絡があればお願いいたします。

○武田国語調査官

何回か前の国語課題小委員会で御議論いただきました「国語に関する世論調査」についてです。先週の終わりにウェブサイトでも公開していますが、今ちょうど調査の対象になった方に案内をお送りしているところです。実際の調査は2月25日（土）から、2週間ほど掛けて行われます。本来でしたら、ここで御議論いただいたものですから、こういった問いになりましたとお見せしたいのですが、既に調査に入っているということがございますので、もし御関心のある方がいらっしゃいましたら、お声掛けくだされば個別にお見せしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○沖森主査

それでは、本日の国語課題小委員会はこれで閉会いたします。お忙しい中、御参加いただきましてどうもありがとうございました。